議事録・議事概要

事 郷・ 	
審議会等の名称	令和3年度 第1回阿見町地域ケア推進会議
開催日時	令和3年7月1日(金)
	14 時 00 分から 14 時 45 分
開催場所	阿見町総合保健福祉会館(さわやかセンター)
次 第	1 開会
	2 委嘱状交付
	3 課長挨拶
	4 自己紹介
	5 議事(1)会長及び副会長選出 (2)阿見町地域ケア会議の実施方針及び会議構成
	(3) 令和3,4年度の会議予定
	(4) 平成 29, 30 年度、令和 1, 2 年度に行った政策案の提言
	6 閉会
出席者	・茨城県立医療大学:松田委員(会長)・阿見ケアマネ会:藤井委員(副会長)
委員:14名	・民生委員:野呂委員・茨城県立医療大学:藤田委員
事務局:3名	・茨城県立医療大学付属病院:岸本委員 ・東京医大:加藤委員
	・土浦薬剤師会:金澤委員・社会福祉協議会:飯野委員
	・特養阿見翔裕園:大谷委員・特養阿見こなん:須賀委員
	・健康づくり課:西澤委員・地域包括支援センター:海老原委員
	・高齢福祉課:戸井委員・地域包括支援センター:平野委員
	欠席者(1名): 岩村委員(茨城県歯科衛生士会)
	事務局:浅野、眞島(高齢福祉課)、橋本(地域包括支援センター)
議事	(1) 会長及び副会長選出
	事務局から、会長および副会長は、阿見町地域ケア会議運営要綱第5条の規定により、
	委員の互選によって定めることとなると説明した。委員より事務局案の提示の促しがあ
	り、事務局から会長に松田委員、副会長に藤井委員を挙げ、委員一同の同意を得て、松田
	委員が会長、藤井委員が副会長に就任した。
	(2) 阿見町地域ケア会議の実施方針及び会議構成
	(3) 令和 3、4 年度の会議予定
	事務局:(会議資料1をもとに説明。)
	会 長:令和3-4年度の会議では、計画期間を令和6~8年度とする町の長寿福祉計画・
	第9期介護保険事業計画に反映させる提言となると説明がありましたが、時期的
	に第9期計画に間に合うのでしょうか。
	事務局:第9期計画は、令和5年度中に策定します。また、地域ケア推進会議における提
	言は、令和4年度末にいただくことになりますので、十分に間に合います。
	会 長:第9期計画には新たな内容が導入されると思いますので、委員の先生方よりたく
	さん意見をいただいた中で地域計画に反映できればと思います。
	(4) 平成 29, 30 年度、令和 1, 2 年度に行った政策案の提言

事務局:(会議資料2をもとに説明。)

平成 29 年度からの地域ケア会議では、要介護度が軽度な高齢者を対象として、地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を進め、支援体制構築のために必要な事項を提言として整理しています。資料 2 は、政策案の提言と、町の取り組みと進捗をまとめたものになります。平成 29 年度、30 年度は、阿見町長寿福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に向けて2つの提言をしました。令和元年度、2 年度は、阿見町長寿福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に向けて2つの提言をしました。

会 長:ご質問、ご意見等ありますか。

委員: 平成29,30年度と令和1,2年度のどちらも資源マップの作成が提言に上がっていますが、現状はまだ作成出来ていません。また、在宅医療・介護連携推進協議会は、発足してから5~6年経ちますが、課題の整理ができていなかったせいか取り組みができていません。以前に提言をしたので、取り組みを進めてほしいです。

委員:おっしゃるように取り組みはできていません。今後の進め方としましては、在宅 医療・介護連携について、往診や歯科訪問診療などの、在宅医療に対応すること ができる医療機関を検索できる茨城県の Web サイト、茨城県医療機能情報提供 システム「いばらき医療機関情報ネット」のアドレスを、町が作成・配布する「介護保険サービス事業所一覧」に掲載し、介護保険サービス事業所とともに医療機関に関する情報を周知していきます。

また、郡市医師会では、在宅医療への参入または拡充に取り組む医療機関等による連携体制を構築するために、医療提供施設等のグループ化を支援しています。 稲敷医師会においても医療機関と訪問看護ステーションによる阿見チームが立 ち上がっていますので、そちらとも連携して進めて参りたいと思います。

- 会 長:この件に関しては、以前から課題として上がっております。資料2に書いてありますように、令和3年度に再開できるように計画を進めていくことになると思います。また、委員よりご指摘のあった資源マップの作成ですが、日常生活支援協議会に提言はしたが、まだ反応がないとのことだったと思うのですが。
- 委員:資源マップについては、地域ケア推進会議からの提言を受けて、日常生活支援協議会で進めています。協議会では、各中学校区単位での協議体の設置を進めておりましたが、令和2年度は、コロナウイルス感染症拡大の影響により、町民を集めての会議は難しく開催ができませんでした。現状進んでいない状況ではありますが、その前段階の町内の資源の整理は行っていますので、令和3年度からは少しずつ活動を再開したいと考えています。
- 委員:カスミの移動販売は目に見える取り組みとしてよいと思います。マップのようなものや、会議開催などは、目に見えないので下火になるように感じます。自分の利益になることは注目を得やすいが、目に見えないと下火になってしまうので、おもてに出すようにしてほしいです。
- 委 員:情報発信については、地域のサロン活動を写真付きで社会福祉協議会のホームページに載せるなど、工夫を考えていきたいと思います。
- 委員:このような情報は主に高齢者が見ると思われます。高齢者が見やすいページづく

りや、情報発信の方法を考えていただきたいです。

会 長:令和1,2年度の提言にもありますが、情報発信の方法を対象に合わせて工夫してできればと思います。

委員: 平成29,30年度と令和1,2年度の提言1に、地域の高齢者の介護予防対策の充実とあります。対象者も増える中、介護が必要となっても、重くならないよう介護予防を充実するように取り組むことが大切です。県立医療大学の連携事業で転倒・認知症予防教室にご協力いただいていることは、大変ありがたいことです。その他に、総合事業には、通所型サービスCという枠組みがあります。リハビリ専門職を確保しながらそのようなサービスに組んでいくことができればよいと考えています。つくば市では訪問型サービスCの取り組みを行っています。サービスCは短期集中予防サービスで、3~6か月間集中してプログラムを行なうようになります。会場に学校の跡地を活用するなども考えられます。そういったことを研究していければと思いますし、社協としてもできることがあれば取り組んでいければと思います。先進事例の調査・研究を進めていただければと思います。

会 長:貴重なご意見ありがとうございます。

委 員:土浦市でもそれに向けて評議会を作るなどの動きがあるようですが、まだ具体的 な話は聞いておりません。

会 長:委員の方もおっしゃったように、近隣自治体の様子や取り組みを調べるとよいですね。他に委員の先生方からご意見はありますか。 カスミの移動販売などいい取り組みもありますのでね。

副会長: 役場職員は担当者が次々と変わり、申し送りができていない。1つ目に、真の交通弱者への支援をどうするか。移動販売はいい取り組みではあるが、デマンドタクシーは真の交通弱者には役に立たない。どう救うのか、しっかり取り組んでいただきたい。2つ目に、在宅医療・介護連携の取り組みができていない。周りの市町村は連携会議を開いています。ぜひ実現するようにしてください。

会 長: 医療介護の連携の会議は、計画通り進めていただきたいです。福祉有償運送の整備にも提言にありますので、進捗等ありましたらご報告いただきたいと思います。

委員:令和1,2年度の提言2に、相談機能を充実させ、町内の地域資源の活用と住民相互の支え合い活動を推進することとあります。高齢者が孤立してしまわないように、それぞれの地域においての居場所づくりの取り組みは大切と考えております。社協では、サロンへの助成を行っています。こちらの事業は見直しをかけているところで、地域の皆さんの力をお借りして、なるべく多くの地域でサロンが立ち上がるようになるとよいと考えています。赤い羽根募金の活用をして、助成額の拡充を図っています。区長会などでも周知しているところです。ご報告をさせていただきました。

会 長:様々なところでサロンが立ち上がるように助成額の拡充を図っているとのご報告でした。

委員の先生方からご意見頂戴したところですが、以上で、本日のすべての議題について終了となります。この会議は2年間かけて提言書をまとめていくようになりますが、その都度先生方から意見をいただきながら進めさせていただきたいと

思いますので、気になることがありましたら、ご意見いただきますようによろしくお願いいたします。
— 終了 —